

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

イ 住所 東京都北区浮間五丁目5番1号
(2)ア 氏名 塩野義製薬株式会社
イ 住所 大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 45,266,688円
- (2) 88,789,997円

5 契約の相手方を決定した手続 随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第716号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年12月9日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 江別市・北広島市（以上2市について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第717号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定に

目次

告 示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示……………（医務薬務課） 13
- 知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 13
- 森林法による通知に代える公示……………（治山課） 13
- 土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 14
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 14

道立羽幌病院告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 17

道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 18

道警察本部告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 18

告 示

北海道告示第715号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年12月9日

北海道知事 高橋 はるみ

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(1) タミフルドライシロップ3%30g（瓶）備蓄用 9,440箱（標準体重小児換算量23,600人分）

(2) 都道府県備蓄用ラピアクタ点滴静注液バイアル150mg 81,400バイアル（40,700人分）

2 随意契約の相手方を決定した日

- (1) 平成28年10月4日
- (2) 平成28年11月7日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1)ア 氏名 中外製薬株式会社

よる保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成28年12月9日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 通知の内容 平成28年農林水産省告示第2326号
- (2) 所在が不明な者 船場 英雄
- (3) 掲示場所 京極町役場
- 2(1) 通知の内容 平成28年農林水産省告示第2326号
- (2) 所在が不明な者 山田 豊美、上野 美智子、石井 隆太郎
- (3) 掲示場所 天塩町役場

北海道告示第718号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成28年12月9日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
山下の沢（Ⅰ-35-0590）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
浦河郡浦河町字旭町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
乳呑2号川（Ⅰ-35-0600）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
浦河郡浦河町字東町ちのみ一丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
乳呑原町沢川（Ⅰ-35-0620）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
浦河郡浦河町字東町ちのみ四丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

昌平川（Ⅱ-35-0580）

- (2) 土砂災害警戒区域の表示
浦河郡浦河町字昌平町、潮見町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第719号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年12月9日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
キジセンターの沢（Ⅱ-35-0610）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町字東町ちのみ二丁目、三丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河栄丘（Ⅰ-3-424-2064）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町昌平町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河昌平町1（Ⅰ-3-425-2065）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町昌平町、築地一丁目及び二丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河潮見町1 (I-3-432-2072)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町潮見町、常盤町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河常盤町1 (I-3-435-2075)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町潮見町、常盤町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河常盤町2 (I-3-436-2076)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町常盤町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河常盤町3 (I-3-437-2077)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町常盤町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河旭町1 (I-3-440-2080)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町旭町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河東町ちのみ1丁目1 (I-3-442-2082)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河東町ちのみ1丁目2 (I-3-443-2083)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河東町ちのみ1 (I-3-445-2085)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河昌平町3 (II-3-288-1461)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

<p>浦河郡浦河町昌平町、築地二丁目（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河常盤町6（Ⅱ-3-295-1468）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町常盤町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河旭町3（Ⅱ-3-296-1469）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町旭町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河旭町4（Ⅱ-3-297-1470）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町旭町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河旭町5（Ⅱ-3-298-1471）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町旭町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p>	<p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河旭町6（Ⅱ-3-299-1472）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町旭町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河旭町7（Ⅱ-3-300-1473）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町旭町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河大通5丁目（Ⅱ-3-301-1474）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町大通五丁目（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浦河東町ちのみ2丁目（Ⅱ-3-302-1475）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 浦河郡浦河町東町ちのみ一丁目、二丁目（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号</p>
--	---

- 浦河東町うしお1丁目（Ⅱ-3-307-1480）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河郡浦河町東町うしお一丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
コボロ川（Ⅰ-32-0060）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
虻田郡豊浦町字礼文華、山越郡長万部町字静狩（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

道立羽幌病院告示

北海道立羽幌病院告示第29号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年12月9日

北海道立羽幌病院長 貞本 晃一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 血液浄化システム 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 平成29年3月21日（火）
- (4) 納入場所 北海道立羽幌病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 高度管理医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 機器の選定に関し、要求仕様書に記載の性能等に係る技術的要件を満たしていることを証明した書類を添付すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年12月9日（金）から平成29年1月10日（火）まで
（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成28年12月29日、同月30日及び平成29年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 078-4197 苫前郡羽幌町栄町110番地
北海道立羽幌病院庶務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立羽幌病院庶務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 苫前郡羽幌町栄町110番地 北海道立羽幌病院1号会議室
（送付による場合は、郵便番号 078-4197 苫前郡羽幌町栄町110番地 北海道立羽幌病院庶務課）

(2) 入札日時 平成29年1月19日（木）午後2時（送付による場合は、同月18日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
 また、羽幌病院のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hbb/gyousha_oshirase.htm）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道立羽幌病院庶務課
 (2) 所 在 地 郵便番号 078-4197 苫前郡羽幌町栄町110番地
 (3) 電 話 番 号 0164-62-6060
- 11 Summary
 A Nature and quantity of the products to be procured : Memodialysis equipment set
 B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., January 19, 2017
 (If mailed, bids must arrive no later than January 18, 2017)
 C Contact : Hokkaido Haboro hospital General affairs section, 110 Sakae-machi, Haboro-cho, Tomamae-gun, Hokkaido 078-4197 Japan
 Phone : 0164-62-6060 Extension 123

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第181号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年12月9日

北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) パーソナルコンピュータ 石狩A地区 116台 一式
 (2) パーソナルコンピュータ 石狩B地区 111台 一式
 (3) パーソナルコンピュータ 石狩C地区 106台 一式
 (4) パーソナルコンピュータ 石狩D地区 108台 一式
- 2 落札を決定した日
 平成28年11月14日
- 3 落札者の氏名及び住所
 (1) 1の(1)及び(2)
 ア 氏 名 北海道日興通信株式会社
 イ 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33
 (2) 1の(3)
 ア 氏 名 大丸株式会社
 イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
 (3) 1の(4)
 ア 氏 名 株式会社つうけんアクティブ
 イ 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目3番5号
- 4 落札金額
 (1) 8,731,800円
 (2) 8,239,860円
 (3) 8,135,640円
 (4) 8,135,208円
- 5 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
 平成28年10月14日付け北海道教育庁石狩教育局告示第99号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第510号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年12月9日

北海道警察本部長 北 村 博 文

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
交通パトカー（車載式速度測定装置搭載車） 2台
 - 2 落札を決定した日
平成28年11月29日
 - 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 札幌トヨタ自動車株式会社
 - (2) 住所 札幌市中央区北1条西7丁目3番地8
 - 4 落札金額
11,232,000円
 - 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 6 一般競争入札の公告
平成28年11月4日付け北海道警察本部告示第469号
 - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
-